**2015 年 6 月（第 7 版　新記載要領に基づく改訂）
*2015 年 4 月（第 6 版）　　承認番号　21900BZX00765000

類別：機械器具 3　医療用消毒器　　一般的名称：乾熱滅菌器
JMDN コード：35364000　　管理医療機器（特定保守管理医療機器）

販売名：乾熱滅菌器　MOV-212S

【禁忌・禁止】
・底板に物をのせないこと。特に、孔をふさがないこと。
・滅菌対象物を詰め過ぎないこと。[滅菌不良を引き起こすおそれがある]
・排気孔や隙間および器内の底板の孔にピンや針金などの金属異物等を入れないこと。[感電や、駆動部が動作しけがを引き起こすおそれがある]
・酸、アルカリ等の腐食性のあるもので、容器密封ができないものは器内に入れないこと。[開閉時に吸引し、健康を害するおそれがある]
・揮発性・引火性のあるものは器内に入れないこと。[爆発・火災の原因となるおそれがある]

【形状・構造及び原理等】
1．本体構成

①コントロールパネル　　②ハイリミットスイッチ
③キーロックスイッチ　　④主電源スイッチ
⑤棚　　⑥排気孔
⑦水平調節ネジ

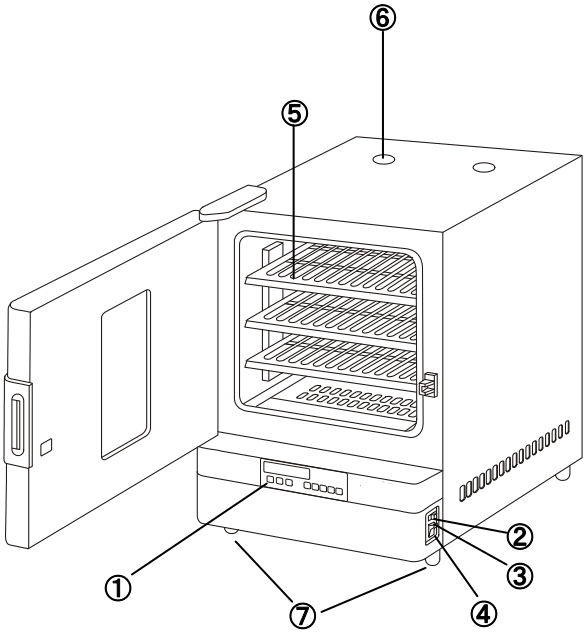

2．コントロールパネル

⑧電源スイッチ（POWER）　　⑨警報ブザー音停止キー（BZ）
⑩タイマーモード切換えキー（TIMER MODE）　　⑪桁シフトキー（ ▶▶ ）
⑫数値シフトキー（ ▲ ）　　⑬コールキー（CALL）
⑭遅延タイマーキー（DELAY）　　⑮運転開始／停止キー（RUN/STOP）
⑯デジタル温度/時間表示部（TEMP/TIME）　　⑰遅延タイマー表示ランプ（DELAY）
⑱運転表示ランプ（START）　　⑲警報表示ランプ（ALARM）
⑳設定モード表示ランプ（SET VALUE）　　㉑タイマーモード 1 表示ランプ（MODE 1）

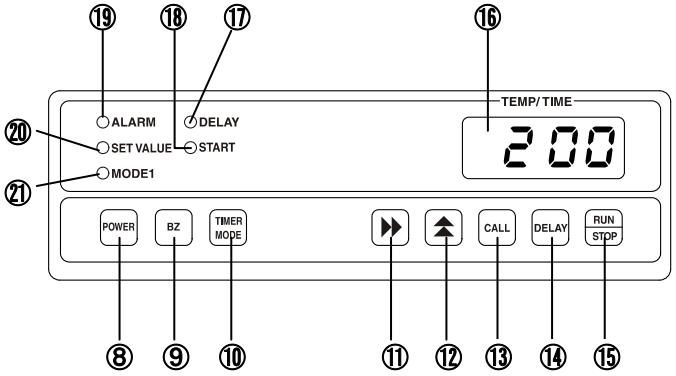

3．基本的な原理
・運転が開始されると器内の温度が設定値（＋40℃～＋200℃）と一致するように加熱ヒーターの通電が制御される。同時にファンモーターも作動して器内の空気を循環させ、器内の温度を均一に保ち、乾熱滅菌の環境を作り出す。
・タイマー運転の場合、設定運転時間の経過後に加熱ヒーターとファンモーターは自動停止し、連続運転の場合は操作パネル上のスイッチを押すことによって運転が停止する。
・保安機能として温度警報を有し、温度表示の点滅とブザー音で報知する。
・更に乾熱滅菌器の故障により器内温度が異常上昇した場合、安全装置が働いて強制的に加熱ヒーターの通電を遮断すると共にブザー音で報知する。

【使用目的又は効果】
微生物を不活性化する滅菌剤として湿気の不在下で高温を利用し、手術器具等の医療用具を滅菌するために用いる装置。

取扱説明書を必ずご参照ください。

【使用方法等】

＜設置方法＞

1. 扉や内装品を固定しているテープなどをすべて外し、扉を開けて、しばらく換気する。
2. 製品が水平になるように、水平調節ネジを回して調整する。
3. 本製品を水気のある所、湿気のある所などでやむを得ず使用する場合は、電気を供給する電路（製品の電源側）に漏電遮断器を取付ける。

＜設置方法に関連する使用上の注意＞

・床面は丈夫で平らな所に水平になるように据付け、転倒防止の処置をすること。
・本製品の定格ラベルに合った専用電源を単独で使用すること。また、停電すると器内の温度を維持することができないリスクがあるので、非常電源回路によってバックアップされた電源を使用することを推奨する。
・感電を防止するためにアース（接地）付きコンセントを使用すること。また、電源プラグはほこりを取り、刃の根元まで確実に差込むこと。
・アース工事のアース線はガス管、水道管、避雷針や電話のアース線に接続しないこと。

＜使用方法＞

1. 準備
(1) 滅菌器本体の準備
(2) 電源コードの接続
電源プラグを専用コンセントに差し込む。
(3) 電源の投入
主電源スイッチを ON にする。

2. 操作
(1) 滅菌する器具等を棚に置いて扉を閉める。
(2) コントロールパネル上の電源スイッチを押す。
(3) コントロールパネル上のキーを使用して、滅菌時間及び器内の温度と運転時間を設定する。また、滅菌対象物が発火するリスクがあるので、設定温度は滅菌対象物の耐熱温度以下であることを確認する。
(4) 運転開始/停止キーを押して運転を開始する。
(5) 運転表示ランプが点灯していることを確認する。
(6) 警報が動作していると滅菌ができないリスクがあるので、運転開始後に必ず、警報表示ランプが点灯していないことを確認する。
(7) 滅菌が完了したら現在の器内温度を確認し、50℃以下まで十分に冷えてから、滅菌対象物を取り出す。

【使用上の注意】

・本製品は防爆構造ではないので、器内へ可燃性、揮発性ガスを発するもの、または、液体を入れた密封容器は入れないこと。
・器内を高温で使用する場合、扉面のガラス、扉裏面のパネル、排気孔金具などは非常に高温になる。直接手で触れないように注意すること。また、器内温度が＋100℃以上の時は危険なので、できるだけ扉の開閉はさけること。可燃性収納物の発火や急激な温度変化による器具の破損の原因となる。
・器内へ滅菌対象物を入れる時は、器内床面の空気の吸込口を収納物で塞がないように注意すること。ここが塞がれると、器内温度が制御できず、またヒーターの寿命が短くなる。
・扉は確実に閉めること。扉が確実に閉まっていないと器内の温度が維持できないリスクがある。
・扉の開閉は静かにおこなうこと。
・お手入れの際にはうすめた食器洗い用中性洗剤を使用すること。ブラシ、シンナー、粉石鹸やみがき粉（クレンザー）、熱湯などは使用しないこと。特にプラスチックやゴムの部分をシンナー等の揮発性のもので拭くことはさけること。また、うすめた食器洗い用中性洗剤を使用した時は、ぬれた布で十分拭取ること。
・器内への滅菌対象物はできるだけ水気をきってから入れること。
・本製品を２段積みする場合は、別売の２段積スペーサーを使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法
・設置環境
周囲温度：0～35℃
相対湿度：80%以下
・庫内を十分に清掃した後（使用後の場合）、直射日光および高温多湿をさけて保管すること。守られない場合は、機器が正常にはたらかないリスクがある。

2. 耐用期間（自主基準）
8 年
注：耐用期間は、定期的な保守点検及び必要に応じた修理部品交換を行うことによって、性能が維持できる期間を意味する。

【保守・点検に係る事項】

〔使用者による保守点検事項〕

以下の点検をおこなって、製品が正常かつ安全に使用できることを確認すること。

・外観にひび割れなどの破損はないか。
・排気孔がふさがっていないか。
・自動設定温度警報が作動していないか。
・温度表示部にエラーコード（E01～E05）が表示されていないか。
・しばらく使用しなかった後、再使用する時は、使用前に製品が正常かつ安全に作動することを必ず確認すること。

※これらの詳細については、取扱説明書「お手入れのしかた」を参照してください。

〔業者による保守点検事項〕

・定期点検（1 回/年）

器内の温度を維持することができないリスクを低減するため、定期点検項目票に基づき、以下の項目を含む定期点検をおこなうこと。

設置状況、性能、電装関連、扉・パネル、非常電源回路、その他

※機器の定期点検を旨とした「バイオメディカ・メンテナンス制度」のご利用をお勧めします。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元
パナソニック ヘルスケア株式会社
電話　0120-878-382

取扱説明書を必ずご参照ください。

7FB6P103091003